

毎年6月は環境月間です

「環境の日」と「環境月間」

1972年6月5日から2週間にわたりストックホルムで開催された国連人間環境会議では、人類とその子孫のために人間環境の保全と改善を世界共通の目標とし、その実現の意思を明らかにする「人間環境宣言」が採択されました。

わが国では環境基本法で6月5日を「環境の日」と定めるとともに、6月を「環境月間」として、環境問題についての理解と関心を深め、行動の契機とするための各種の催しを全国的に展開しています。

(生活環境課)

「クーリング・オフ」の声をかけられて

相談内容

14日前に、街頭で「アンケートに答えてほしい」と声をかけられ、販売店に行つた。「現在使用している化粧品は石油を使っているの肌によくない」と言われ、30万円の化粧品を契約してしまつた。

契約書に記入する時「クーリング・オフはできない」と言われた。商品はまだ届いていないので、今から解約できないだろうか。

アドバイス

街頭などで声をかけ、営業所などに連れて行つて契約させる商法を「キャッチセールス」といいます。キャッチセールスで契約した場合、特定商取引に関する法律で指定された商品・サービスであれば、契約書面を受け

取つた日から8日間はクーリング・オフが可能です。同法の改正により、業者が販売目的を隠して店舗などに誘いこむ行為が禁止され、また、クーリング・オフを妨害した場合は、8日を過ぎて、その業者が改めて「クーリング・オフできる」ことを記載した書面を交付するまでは、クーリング・オフができるようになりました。

今回の相談については、販売目的を告げられなかったこと、クーリング・オフを妨害する行為があつたことを書面にして、解約を申し出るよう助言した結果、無条件解約になりました。被害にあわないためには、街頭で声をかけられても、立ち止まらず無視することが一番です。

「話を聞くだけなら」と安易にビルや店舗に同行してしまうと、長時間の勧誘により、冷静に判断できなくなり、契約させられるこ

とになりかねません。不要なもの、毅然と断ることが大切です。

(生活環境課)



不法滞在・不法就労防止に「協力ください」

現在、不法滞在者は全国で24万人とされています。彼らは不法滞在者であるが故に、その多くは、悪質業者のもと、劣悪な環境で働くしかありません。また、中には、そのような環境に耐えきれなくなり、犯罪を犯す者も少なくありません。来日外国人の不法滞在・不法就労の防止は多発する犯罪にストップをかけるための第一歩でもあります。

問合せ先 海田警察署
TEL 820-0110
(生活環境課)

「ご存知ですか」

可燃ごみに限り、国民の祝日・振替休日（土曜日・日曜日及び12月31日から1月3日を除く）でも収集いたしません。可燃ごみ以外のごみは収集いたしません。

で、お間違えのないようお願いいたします。

(生活環境課)

くまの歌壇

熊野短歌同好会



母の日に届けられたる花鉢の
甘い匂いに包まれてをり
原 森 喜久枝

「萌百ちゃん」と名付けし胎児に語りかくる
吾娘の面輪は母の面輪に
高 松 勝 子

連なれる山の斜面にみどり映え
白い辛夷のあまた咲くみゆ
中 井 千代子

山の端に淡いブルーの帯を引く
今宵の空にメルヘンの歌
小 川 豊 子

親すでに亡き身なればはばからず
夜に爪切る明日は旅立ち
田 中 洋 子

クラス会欠席と書きつつ想わるる
遠くすぎにし女学生の日々
中 井 桂 子

幼日に娛しみくれしいたどりの
穉めけど児らはふりむきもせず
大 杉 徳 子

平成17年国勢調査



(企画課 TEL 820-5602)

平成17年国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村の行政の基礎資料として、少子高齢化社会への取組みや皆さんのまちづくりを活かされます。

「海田地区消防組合ホームページを開設しました」

ホームページアドレス
http://www.kaita119.jp/